**（コロナ対応型）**

**小規模事業者持続化補助金**

　新型コロナウイルス感染の影響を乗り越えるために、具体的な対策（サプライチェーン毀損の構築・非対面型ビジネスモデルの構築・テレワーク環境の整備）を講じた小規模事業者に対して、販路開拓に取り組む事業の２／３または３／４（上限１００万円）はを補助します。

商工会でも経営計画作成の支援をいたしますので、この機会に是非挑戦してみてください。

（１）補助対象者・補助率・補助対象経費

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象者 | 補助率 | 補助対象経費 |
| 次の１）・２）及び３）を満たす小規模事業者になります。  １）小規模事業者であること  小規模事業者とは従業員数が商業・サービス業で5名以下、但し宿泊業は20名以下。  製造業・建設業は20名以下となります。  ２）次のいずれかの事業に取り組むこと  ①サプライチェーンが壊れたことへの対応  例）外部からの部品調達が困難なため内製化するための設備投資など  ②非対面型ビジネスモデルへの転換  例）店舗販売している事業者が新たにネット販売に取り組む投資など  ③テレワーク環境の整備  例）WEB会議システムの導入・クラウドサービスの導入など  ３）原村内で事業を営んでいること  　　（非会員も申請可能です） | ①２／３  （上限１００万円）  ②、③３／4  （上限１００万円） | １）機械装置費  ２）広報費（ホームページ作成・チラシ、カタログ作成等）  ３）展示会出展費  ４）開発費  ５）委託費  ６）外注費（店舗改装等）  　等  ※詳細は公募要領をご覧ください。 |

（２）提出先　　原村商工会　（諏訪郡原村6555）

（３）提出〆切及び実施期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 提出〆切 | 実施期間 |
| 第５回 | 令和２年１２月１０日（木） | 交付決定から令和３年１０月３１日（日） |

（４）その他

　①　原村商工会には少なくとも、提出〆切の１週間前までに提出してください。

②　申請方法が従来からの書面方式に加えてネット申請（Ｊグランツ）ができます。

　（Ｊグランツを利用するにはＧビズＩＤプライムアカウントが必要です。取得には２週間程度必要ですので、ネット申請希望の方はお早めに取得してください。）

③ 概算払い請求ができるようになりました。（売上高が対前年同月比20％以上減少している方）

　④ 公募要領及び申請書は原村商工会ウェブサイトに掲載してございます。

原村商工会（TEL：79-4738　FAX：79-5718　E-mail：[harasyo@po9.lcv.ne.jp](mailto:harasyo@po9.lcv.ne.jp)）